

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **坂戸市** (都道府県: **埼玉県**)  
 本事業の担当部局名 **こども健康部こども支援課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	坂戸市結婚新生活支援事業			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,100,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通                  本市の出生数は減少傾向にあり、令和4年の合計特殊出生率は0.99と、全国(1.26)、埼玉県(1.17)と比較して低い水準となっていることから、結婚や妊娠を望む人の希望がかなえられるように、家庭、地域、行政等が連携して、結婚し、子どもを生み育てやすいまちづくりに取り組む必要がある。                  本市では、結婚したいと思う人が増えるよう情報提供に取り組むとともに、結婚を希望する方に対する支援として、SAITAMA出会いサポートセンターの市町村会員として「坂戸センター」の運営に取り組んでいるところである。                  こうした出会いの機会提供や成婚に向けた支援にとどまらず、若い世代に対し、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフイベントの理解を深めるプログラムの実施や、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引っ越し費用、リフォーム費用等)の支援を行うことにより、本市における少子化対策を推進していく。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  本市の「第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標として                  ①若い世代に選ばれ続ける都市をつくる                  ②子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる                  ③産業に選ばれ続ける都市をつくる                  ④時代に合った地域づくり、健やかで安心なくらしを守る                  を設定しており、基本目標「②子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる」において、少子化対策を位置付けている。                  &lt;本個別事業の位置付け&gt;                  本個別事業は、上記基本目標「②子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる」を実現するための具体的な施策である「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援」に位置付けられる。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【継続補助】</b> 継続補助規定の有無 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無</span>							
※(注)3	<b>【その他独自要件】</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間内に新たに転入した世帯</li> <li>・市税の滞納がないこと</li> <li>・生活保護法の規定による保護を受けていないこと</li> <li>・1年以上坂戸市に居住することを約束していること</li> <li>・住宅の賃借に要した費用のうち、賃料及び共益費については1か月分を上限とし、敷金及び礼金については賃料の1か月分の金額を上限とする。</li> </ul>								

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	7	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

・29歳以下 7件 × 60万円(補助上限額) × = 4,200千円  
 ・39歳以下 3件 × 30万円(補助上限額) × = 900千円  
 令和5年度支給決定状況を参考に算出

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	14 世帯
～12月(実績)	11 世帯
1月～3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	7 世帯 × 600,000 円 =	4,200,000	円
(その他)	3 世帯 × 300,000 円 =	900,000	円
	(継続補助)	0	円
	合計	5,100,000	円

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

広報、HPへの掲載、チラシを市内公共施設及び市内不動産業者へ配布することを通じて幅広い対象世帯に情報を提供する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	婚姻率(令和7年度)	%	4	3.1 (令和4年)	
	乳幼児健診受診率(平均)(令和7年度)	%	100	89.6 (令和4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	合計特殊出生率		直近の実績		
	婚姻件数	件	0.99 (令和4年)		
	婚姻率		308 (令和4年)		
			3.1 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	91 (令和5年12月末現在)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100 (令和5年12月末現在)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	91 (令和5年12月末現在)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備及びSNS等を活用した総合的な広報を行う。 市町村は、①各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、②各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者に対し、チラシ配架について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				